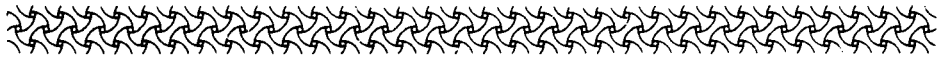


学内広報



2001. 7. 25
東京大学広報委員会

—公開学術講演会（第1回）を開催—



▲ 公開前に挨拶する佐々木総長

(5 ページに関連記事)

目次

一般ニュース	2
全学協力基金要綱の一部改正、医科学研究 所附属病院規則の一部改正、大学院学則の 一部改正、大学院工学系研究科規則の一部 改正、学術研究支援員実施要項の制定、産 学連携研究員実施要項の制定、大学間学術 交流協定	
委員会ニュース	4
五月祭をかえりみて	
キャンパスニュース	5
公開学術講演会（第1回）を開催	
部局ニュース	6
調理者講習会開催される、平成13年度谷川 診療行われる、東京大学原子炉「弥生」三 十周年記念講演会と施設公開の報告、農学 生命科学研究所主催第12回「外国人留学生 懇話会・懇親会」が開催される、教養学部 長と学生との話し合い行われる、第10回保 健センター公開健康講座、留学生センター で大相撲見学	

掲示板	9
平成14年度東京大学学術研究奨励資金によ る東大シンポジウムの募集始まる、平成13 年度東京大学学術研究奨励資金による国際 交流助成事業の募集、平成13年度学術研究 奨励資金による若手研究者派遣経費募集要 項、平成13年度東京大学大学院学生学術研 究奨励金給付申請者募集要項、第二食堂建 物地下プールの特別公開、「教養学部報」 第449（7月4日）号の発行、総合図書館 は開館時間を延長しました！、8月のデー タベース定期講習会のお知らせ、PCI（人 文・社会科学系学術雑誌目次情報デー タベース）のサービス開始について、保健セ ンターの診療・健康診断日程の変更につい て、山上会館・山上会館龍岡門別館の休館 について（お知らせ）、ハラスメント相談 所の夏季期間の相談業務休止について	
計報	15
（畑村又好名誉教授、丸茂隆三名誉教授）	
淡青評論「大学入試と歴史教育」	16

≡ 一般ニュース ≡

7月10日（火）開催の評議会において、次の事案が承認された。

全学協力基金要綱の一部改正

全学協力基金の実施期間の延長（平成17年3月末日まで）等に伴い、所要の改正を行った。

医科学研究所附属病院規則の一部改正

国立大学の附属病院等の診療科に関する訓令（昭和42年文部省訓令第23号）及び国立大学の附属病院等の中央診療施設等に関する訓令（昭和42年文部省訓令第24号）の一部改正により、医科学研究所附属病院の改組が行われ、診療科では小児細胞移植科及び感染免疫内科が廃止されたこと、また、中央診療施設等ではエイズ診療部が廃止され、新たにゲノム診療部及び医療安全管理部が設置されたことに伴い、併せて管理運営に関する規定について整備し、その他字句等の整理を行うため、所要の改正を行った。

附 則

この規則は、平成13年7月10日から施行し、改正後の東京大学医科学研究所附属病院規則の規定は、平成13年4月1日から適用する。

大学院学則の一部改正

大学院の入学資格に関する学校教育法施行規則の一部改正（平成13年文部科学省令第49号）、関連し、「平成元年文部省告示第118号（大学院の入学に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められる者を指定する件）の一部を改正する件」（平成13年文部科学省令第55号）により、大学院の入学資格に関し、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修了した者が、新たに加えられたため、所要の改正を行った。

なお、大学院学則の一部改正に伴い、関連する各大学院研究科規則の一部も同時に改正された。

附 則

この規則は、平成13年7月10日から施行し、改正後の東京大学院学則の規定は、平成13年4月1日から適用する。

大学院工学系研究科規則の一部改正

大学院工学系研究科において、他研究科及び学府から大学院学生を受け入れるために、所要の改正を行った。

附 則

この規則は、平成13年7月10日から施行する。

学術研究支援員実施要項の制定

東京大学学術研究支援員実施要領

（趣旨）

第1 この要領は、「国立学校における科学研究費補助金の間接経費等の取扱いについて（平成13年3月30日付12文科振第281号文部科学省研究振興局長、文部科学省大臣官房会計課長通知）」に基づき、東京大学における科学研究費補助金の研究をより一層推進させることを目的とする研究支援者の雇用に関し必要な事項を定めるものとする。

（名称）

第2 東京大学における研究支援者の名称は、学術研究支援員とする。

（雇用）

第3 学術研究支援員の雇用は、科学研究費補助金（直接経費）により行うものとする。

（職務）

第4 学術研究支援員は、当該直接経費にかかる科学研究費補助金の研究遂行にあたり、その支援業務のみ従事するものとする。

（対象者）

第5 対象者は、研究分担者を除く研究者、大学院博士後期課程に在籍する学生及び技術者とする。

（身分）

第6 学術研究支援員は、非常勤職員とする。ただし、大学院博士後期課程に在籍する学生については、常勤職員の1週間当たりの勤務時間の4分の3を超えない範囲内とする。

（選考）

第7 選考は、各部局において行うものとする。

（任期）

第8 任期は、当該会計年度を超えない範囲内とする。ただし、年度途中でやむを得ない事由により当該研究を廃止する場合には、当該研究遂行期間内とする。

（任用及び給与等）

第9 任用及び給与等については、別に定めるものとする。

（補則）

第10 この要領に定めるもののほか、学術研究支援員の実施に関して必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成13年7月10日から実施する。

制 定 理 由

平成13年度から、科学研究費補助金の研究遂行のために必要となる研究支援者を、科学研究費補助金（直接経

費)により国立学校が雇用できるようになった。ついては、本学において当該研究支援者を「学術研究支援員」として雇用するための必要な事項を定めるため、この要領を制定するものである。

産学連携研究員実施要項の制定

東京大学産学連携研究員実施要領

(趣旨)

第1 この要領は、「国立大学等において企業との共同研究・受託研究に従事する非常勤職員の取扱いについて(平成13年3月29日付12文科振第276号文部科学省研究振興局長通知及び同日付12文科人第243号文部科学省大臣官房人事課長通知)」に基づき、東京大学における企業との共同研究・受託研究に従事する非常勤職員に関し必要な事項を定めるものとする。

(名称)

第2 前項の非常勤職員の名称は、産学連携研究員とする。

(職務)

第3 産学連携研究員は、東京大学が契約に基づき行う企業との共同研究・受託研究にのみ従事するものとする。

(資格)

第4 産学連携研究員に任用できる者は、次の各要件をすべて満たす者とする。

- (1) (項) 産学連携等研究費 (目) 産学連携等研究費(企業からの受入資金に限る。)で任用されること。
- (2) 企業との共同研究・受託研究の遂行上必要な能力を有すると認められること。
- (3) 原則として、他の職に就いていないこと。

(身分)

第5 産学連携研究員は、1日につき8時間を超えない範囲内で日日雇い入れられる非常勤職員又は常勤職員の1週間当たりの勤務時間の4分の3を超えない範囲内で勤務する非常勤職員とする。

(選考)

第6 選考は、各部局において行うものとする。

(任期)

第7 任期は、当該会計年度を超えない範囲内とする。ただし、当該企業との共同研究・受託研究の継続している期間を限度として再採用することができるものとする。

(任用及び給与等)

第8 任用及び給与等については、別に定めるものとする。

(特許等)

第9 産学連携研究員は、昭和53年3月25日付文学術第117号学術国際局長及び大臣官房会計課長通知「国立大学等の教官等の発明に係る特許等の取扱いにつ

いて」における「教官等」に含まれるものとする。

(研究成果)

第10 産学連携研究員が任用期間中に行った研究の成果を公表するときは、当該企業との共同研究又は受託研究を行う研究代表者の同意を得た後に行うものとする。

(補則)

第11 この要領に定めるもののほか、産学連携研究員の実施に関して必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成13年7月10日から実施する。

制 定 理 由

平成13年度から、企業との共同研究・受託研究の効率的な遂行に資するよう、国立大学等において企業との共同研究・受託研究に従事する非常勤職員を任用することができるようになった。ついては、本学において当該非常勤職員を「産学連携研究員」として任用するための必要な事項を定めるため、この要領を制定するものである。

大学間学術交流協定

ストックホルム王立工科大学との間における学術交流に関する大学間協定

上記のほか、本学における大学間協定及び部局間協定をお知りになりたい場合は、東京大学事務局ホームページ(<http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/kenkyou/kokusai/kyoutei.html>)をご覧ください。

≪ 委員会ニュース ≫

五月祭をかえりみて

第74回五月祭は、5月25日（金）午後から27日（日）にかけて、本郷キャンパスにおいて開催された。あいにく一般公開2日目の27日は雨模様となり、一部の屋外企画が中止のやむなきに至ったが、全体としてはおおむね当初の計画どおりに進行し、2日半の日程をつつがなく終えることができた。一般公開された2日間の入場者数は約4万8千人であった。天候に恵まれた前年度に比べていくぶん減少している。

今回の企画は総数291であり、昨年よりも17企画増加した。企画の構成については、例年と同様に模擬店が多数を占めたが、東大生が東大について語るイベント「東大ガイダンス」が高校生を中心に熱心な聴衆を集めたこと、会期中に御殿下グラウンドにおいてアメリカンフットボール部の定期戦が繰り広げられたことなど、五月祭の充実を目指した新しい試みも目立った。模擬店企画に新入生のクラス参加が増加したこと（前年比16企画増）も今年度の特徴であった。なお、著名人を招いた企画としては、速水優日銀総裁や出井伸之ソニー会長による講演会などが開催された。また、時計台をバッサリ切り落としたコラージュをあしらったポスターは、近年にない反響を呼んだ。5月27日付の朝日新聞にも掲載されて、五月祭の話題づくりに一役買うことになった。

最近の五月祭の運営においては、情報のネットワークが不可欠のインフラとなっている。企画の申し込みから各種の問い合わせ対応など、五月祭常任委員会の連絡業務の多くはインターネット上で行われている。また、関連するWebサイトも幅広く利用されており、五月祭サイト（<http://www.a103.net/may>）に対する5月のアクセスは10万7千件を超えたとのことである。また、第70回五月祭で「5年間でごみを3分の1にする」という目標が掲げられて以来、環境に配慮したさまざまな取り組みが行われている。これも近年の五月祭の特徴であり、今年度もプログラムのカラーグラビアと本文の計4ページを費やして、廃棄物の分別の徹底とリサイクル率の向

上が呼びかけられた。

プログラムに寄せられた総長のご挨拶の一部を借りるならば、東大の内部にいる人間たちが東大の実像を世の中に伝えるという想像以上に難しい作業に学生達が取り組む機会、それが五月祭である。その意味で、第74回五月祭が、未来に向かういくつかの新しい芽を育みながら、無事とどこおりなく終了したことを心から喜びたい。また、学生部職員の皆さんによる綿密な準備と配慮、関係教職員の皆さんからの理解と協力、個々の企画を担当した学生諸君の若いエネルギー、そしてなによりも献身的に運営を支えた五月祭常任委員会メンバー諸君の真摯な取り組みに、あらためて敬意を表したい。

（五月祭常任委員会との協議）

第74期の五月祭常任委員会は昨年12月23日に発足した。学生委員会は常任委員会と、3月16日、3月27日、4月4日の3回にわたって協議を行い、概略以下のとおり合意するとともに、若干の便宜供与を行うことを決定した。また、五月祭終了後の6月21日には来年度以降の課題などについて話し合いが行われ、終了後、常任委員会メンバーと教職員の合同で簡単な慰労の会がもたれた。

- (1) 第43回五月祭以降、学生の自主性を尊重する趣旨で、五月祭の企画プログラムの作成と点検については、五月祭常任委員会の責任のもとで、学生側に委ねる方式がとられてきた。このため、五月祭の開催にあたって大学側が提示した基本原則「五原則・二附則」（末尾参照）について、大学側と学生側のあいだで毎年協議のうえこれを確認してきた。今回も、運用上問題となりうる点などについて充分話し合ったうえで、基本原則を双方で確認する旨の覚書を取り交わした。
- (2) 五月祭常任委員会から提出された暫定的な企画リストにもとづいて、学生委員会は五原則・二附則に抵触するものがあるか否かを確認した。また、その後の経過のなかで基本原則とのかねあい判断が求められるケースが発生した場合には、両者が誠意をもって協議する旨についても確認した。
- (3) 大講堂及び大講堂前広場の使用に関して、前年同様の条件で使用することで合意に達し、それぞれについて覚書を取り交わした。



五月祭—七徳堂での合気道演武



五月祭—安田講堂での管弦楽演奏

- (4) 法文25番・31番教室の使用に関して、前年同様の条件で使用する旨の確認を行い、関係部局長に教室使用許可を依頼した。なお、仮設舞台については、今年度は企画の変更などの事情から、法文25番教室のみに設置された。
- (5) 消耗品について、ほぼ前年とおりの現物援助を行った。
- (6) 隣接部局の了解を得たうえで、学生部によって文学部3号館南側の一角にプレハブを設置し、五月祭常任委員会の分室として供与した。

(参考)

「五原則」

- 1 事故の危険性がないこと
- 2 非営利であること
- 3 本学学生が主体であること
- 4 期間内に終了すること
- 5 特定の宗教・政党の宣伝活動の禁止

「二附則」

- 1 公序良俗に反しないこと
- 2 企業その他諸団体の宣伝につながる行為の禁止

(学生委員会委員長 生源寺眞一・農学生命科学研究科教授)

≡ キャンパスニュース ≡

公開学術講演会（第1回）を開催

「夏の夕べ—知の泉へ」と題した東京大学公開学術講演会（第1回）が、平成13年7月11日（水）午後5時30分から本郷キャンパス大講堂（安田講堂）において開催された。

この公開学術講演会は一般社会人、学内の教職員及び学生を対象に、本学の優れた学術研究成果の一環を広く学内外に紹介することを目的として、佐々木毅総長の発案により企画されたものである。

講演は、本年度猿橋賞を受賞した永原裕子大学院理学系研究科助教授による「太陽系や地球の原物質をさぐる」、紫綬褒章を受章した浅島誠大学院総合文化研究科教授による「動物の形づくりと器官形成」、同じく紫綬褒章を受章した戸塚洋二宇宙線研究所教授による「カミオカンデ、スーパーカミオカンデ、そしてハイパーカミオカンデへ——ニュートリノ研究の現場から——」のテーマで映像を駆使した講演が行われた。

当日は、高校生から中高年まで幅広い年齢層の500名を超える参加者があり、各講演を熱心に聴講し、大変好評であった。

なお、この公開学術講演会は今後も継続的に開催する予定である。



≡ 部局ニュース ≡

調理者講習会開催される

学生部では、例年保健体育寮（スポーティア）や検見川総合運動場の夏の繁忙期前に、各寮管理人および運動場調理従事者が一同に会して「調理者講習会」を開催しており、本年度も7月4日（水）に検見川セミナーハウスにおいて実施された。

今年度は、同じ学生部の厚生課が所管する本郷五寮（豊島、白金、追分、向ヶ岡、井之頭各寮）の管理人も一緒に受講することとなり、例年より大人数でのにぎやかな講習会となった。

講習は、千葉市保健所課長補佐の池田裕子氏による、食品衛生管理に関するビデオを用いた講義と、栗本孝子氏（管理栄養士・厚生課寮務掛）による、同じ食材を使用してバラエティーと栄養面を考えたメニューをつくる調理実習が行われた。日常業務に直結し、すぐに応用のきく内容の実習であったので、受講者はもれなく吸収すべく、真剣に取り組んでいた。

この講習での成果を体感すべく、皆様もこの夏は各保健体育寮および検見川総合運動場をぜひご利用ください。



▲千葉市保健所・池田氏による講義



▲調理実習の様子

(学生部)

平成13年度谷川診療行われる

恒例の谷川診療が7月14日（土）、群馬県利根郡水上町の谷川会館にて行われた。

この診療は、谷川寮（スポーティア谷川）の運営等で日頃お世話になっている地元谷川地区の方々へのお礼の気持ちから、本学運動部出身の医師等が中心となって毎年1回行っているものである。昭和34年にスタートして今回で41回目（この間2回休止）となるが、毎年この診療を心待ちにしている方がおられるほど地元根付いた行事となっている。

今年は概ね天候に恵まれたが、気温が高かったこと、昼過ぎに雨が降ったことなどもあり、受診者は昨年より17名少ない64名であった。



▲診療の様子

(学生部)

東京大学原子炉「弥生」三十周年記念講演会と施設公開の報告

平成13年6月8日（金）、茨城県那珂郡東海村の東京大学大学院工学系研究科附属原子炉工学研究施設にて、同研究施設主催の東京大学原子炉「弥生」三十周年記念講演会と施設公開が実施され、学内外より約180名が出席した。特に、施設公開では事前に申し込んでいただいた方にはどなたでも見学していただけるようにしており、地元東海村の方々などからも出席者があった。

本研究施設の研究用原子炉「弥生」は、初臨界（昭和46年4月10日）以来満30年を迎え、この間に様々な研究分野において多くの成果を挙げるとともに、研究者の育成並びに学生の教育実習に供せられてきた。また利用者は、東京大学のみならず広く国内の研究者に渡っている。本記念講演会および施設公開は、施設職員のためまぬ安全への努力と各研究者の協力により30年間大きな事故もなく運転されてきた原子炉「弥生」のこれまでの歩みと、研究施設の研究活動を紹介することを目的として開催されたものである。

記念講演会は午後1時半より小宮山宏施設長の開会挨拶

拶により始まった。また、来賓を代表して東海村長の村上達也氏、および東京電力(株)技術最高顧問の池亀亮氏よりご挨拶をいただいた。

続いて研究施設の上坂充教授より「先進ビームが彩る将来」と題する講演がなされ、世界最短電子パルスを達成した電子線加速器「ライナック」のこれまでの研究成果と、レーザーを応用した今後の研究展開について紹介がなされた。さらに研究施設の越塚誠一助教授による講演「コンピュータシミュレーションが作り出す未来」では、同氏により開発された粒子法シミュレーション手法、および超臨界圧原子炉の開発研究について説明がなされた。

講演終了後に行われた施設見学会では、15名ずつの9班に分かれて、原子炉「弥生」、電子線加速器「ライナック」、核融合炉ブランケット設計基礎実験装置、原子力研究総合センターが運営する重照射研究設備の見学、および大学院学生による最新研究成果紹介を受けた。

施設見学会終了後、研究施設研修室において懇親会が催され、産業界や各研究機関からの参加者と親睦を深め意見を交換することができた。

今回の記念行事では、数多くの方々から挨拶や懇談などを通じて、暖かい励ましや今後の発展への期待の言葉をいただいた。研究施設職員一同、今後も、原子炉「弥生」の安全管理、専門技術者の育成および最先端研究により一層努力していく所存である。



小宮山宏工学系研究科長・原子力工学研究施設長の挨拶



原子炉「弥生」の模型を使った説明

農学生命科学研究科主催第12回「外国人留学生懇話会・懇親会」が開催される

今年で12回目の開催となる農学生命科学研究科主催の外国人留学生懇話会が、7月4日(水)午後3時から、同研究科で行われた。

大学院農学生命科学研究科・農学部には28カ国198名(5月1日現在)の外国人留学生在籍しており、当日は真夏を思わせる晴天に恵まれ、会場となった農学部1号館8番教室には外国人留学生及び日本人学生約50名、教職員約50名の聴衆が、次々に詰めかけた。

懇話会は、佐藤助教授(留学生担当)の司会進行で始まり、飯塚教授(国際交流委員会委員長)の挨拶に続き、本研究科の各専攻に籍を置く9カ国計12名の留学生在、日本語、或いは、英語によるスピーチを行った。

自由テーマということもあり、日本に来ての実体験をもとに感銘を受けた事柄、日本及び日本人観、日本に留学する機会に恵まれたことへの感謝、更には苦心談なども次々披露された。

引き続き同日、午後5時30分からは、農学部生協食堂ホールで、松居講師(留学生担当)の司会進行により



スピーチする外国人留学生



留学生専門教育教官とスピーチを行った外国人留学生
(懇話会終了後)

懇親会が、盛大に催された。

飯塚委員長の挨拶、乾杯の音頭により始められた懇親会の会場は、外国人留学生を始め、関係教職員、チューター等150名を超える出席者で埋め尽くされ、国際交流の輪が、そこかしこで見受けられ、楽しい余韻を残すなか、午後7時30分に司会の松居講師の閉会の辞により、幕が下ろされた。

留学生相互の懇親と、日本人教職員と留学生との親睦と理解を深める交流のひとつであった。

(大学院農学生命科学研究科・農学部)

旧駒場寮問題をめぐり、教養学部長と学生との話し合いが行われる

7月12日(木)午後4時30分から午後9時5分まで、教養学部講堂(900番教室)で、旧駒場寮廃寮問題に関する学部長と教養学部学生自治会及び旧駒場寮自治会との話し合いが行われた。

教養学部長は、席上、以下のような見解表明と学生諸君への呼びかけを行った。

①教養学部長は、平成3年(1991年)以来、旧駒場寮の廃寮に関して学部側がとってきた措置は、平成13年(2001年)5月の東京高等裁判所の判決が示すごとく、基本的に瑕疵のない正当なものであったと確信しています。しかし、この学部側の一連の措置が、一部の学生諸君から見て「一方的」と受け止められ、学部教授会の当初の決定から10年近い歳月が経過した今日もなお、学部の方針に関する学生諸君の十全な理解が得られていない状態が続いています。教養学部長は、このことを非常に残念に思います。

また、教養学部長は、旧駒場寮の廃寮のプロセスを検証することが、今後の学部と学生の信頼関係を構築する上で、積極的な意味をもつと考えます。平成8年(1996年)には、学部側の三鷹国際学生宿舎特別委員会と教養学部学生自治会が共同でこの問題に関する「年表」を作成したことがあります。教養学部長は、このような経験を高く評価し、旧寮建物明渡しの後、廃寮のプロセスを、教官と学生の代表が共同で検証するフォーラムの設置を提案します。

②教養学部長は、学生諸君が、東京高等裁判所の判決をふまえ、旧駒場寮建物の使用を平成13年(2001年)7月27日までに自主的に停止し、同建物を明渡すように呼びかけます。旧駒場寮建物に居住している諸君が自主的に退去しなければ、裁判所による明渡しの執行が行われます。

③旧駒場寮建物の取り壊し後、教養学部長は、三鷹国際学生宿舎の残り395人分を建設することと、旧駒場寮跡地に充実した福利厚生施設を建設することに、全力をあげて取り組みます。教養学部は、旧駒場寮の寮機能は三鷹国際学生宿舎に統合し、同寮建物が果たしてきた他の機能については、それらに配慮した施設を駒場キャンパス内に設けてきました。すでに建設されているキャンパ

ス・プラザは、そのことを示しています。今後の駒場寮跡地の利用計画に関しても、この学部の姿勢に変更はなく、教養学部長は、クラスが利用できる施設などを含め、学生諸君の要求に耳を傾けて、施設の建設に努力する所存ですので、そのための建設的な意見交換の場に学生諸君が参加するよう提案します。

話し合いそのものは整然と行われたが、話し合い終了後多数の学外者を含む旧駒場寮占拠者が、井の頭線駒場東大前駅構内で学部長を拘束し、警察が出動する事態となった。

話し合いには、学生約125名、教職員約120名が参加した。

第10回 保健センター公開健康講座

下記のとおり第10回保健センター公開健康講座が開催されました。

『尿検査-蛋白尿・血尿について-医師はどのように考え判定するか』

講師：保健センター内科 上床 周

日時：平成13年7月24日(火)午後4時から

場所：山上会館 会議室001

問い合わせ先：保健センター健康管理室 内線22579

留学生センターで大相撲見学

留学生センターでは、授業の一環として大相撲夏場所の8日目(5月21日・月)と11日目(同23日・水)の見学を行った。参加したのは両日併せて22か国40人の留学生で、この春に来日した学生ばかり。見学に当たっては、事前に講義で相撲についての説明を、文京区国際友好交流協会の通訳ボランティアで相撲に詳しい廣井正一さん(フリーのアナウンサー)と鈴木千恵子さんにセンターまで来ていただき英語での説明をして頂いた。みんな国技館の雰囲気や真剣な勝負に魅せられた様子であった。また、後日、「テレビでの相撲のニュースが分かるようになり、相撲がとても面白くなった」などの感想も聞かれ、日本理解の促進に大いに役立ったようであった。



(留学生センター)

≡ 掲示板 ≡

平成14年度東京大学学術研究奨励資金による
東大シンポジウムの募集始まる

下記要綱のとおり募集しますので、平成13年9月7日（金）までに研究協力部国際交流課国際学術掛あて提出願います。

なお、申請手続き等詳細につきましては、各部局の担当掛へお問い合わせください。

本事業の申請書類は次のURLにてダウンロードできます。

<http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/kenkyou/kokusai/gaku-kin.html>

平成14年度東京大学学術研究奨励資金による東大シンポジウム募集要項

1. 趣 旨

部局間にまたがるやや規模の大きい学際的な国際研究集会を「東大シンポジウム」として開催することとし、そのために必要な経費を学術研究奨励資金から補助するものである。

2. 応募資格

本学の教授、助教授、講師及び助手とする。

3. 対象分野

人文、社会及び自然科学の全分野

4. 補助の対象となる要件

- (1) 特定の主題について、内外の研究者が学術的発表及びそれに関する討議を行い、その分野の研究を増進することを目的とするもの
- (2) 日本側の主要メンバーは、本学教官で、2以上の部局の教官が参加するもの
- (3) 主催にかかる運営の学内体制が十分に確保されるもの
- (4) 平成14年度中に開催されるもの
- (5) 主たる経費の出途が学術研究奨励資金によるもの

5. 補助の対象となる経費

- (1) 外国人招待講演者の旅費及び滞在費並びに外国人一般参加者の滞在費
- (2) 国内の学外招待講演者の旅費
- (3) 招待講演者の講演謝金（主として外国人参加者）
- (4) シンポジウム開催に直接必要な印刷（製本）費、通信運搬費、会場借料等

注）本学の教官は招待講演者とみなされないので講演謝金は支給されない。また、原則として、旅費も支給されない。

6. 補助額及び採択予定件数

1件の補助額は、500万円程度を限度とし、採択件数は、1～2件程度を予定している。

7. 申請手続及び提出期限

開催責任者は、「平成14年度東大シンポジウム開催経費申請書」（別紙様式1）一部を、当該シンポジウムの概要（サーキュラー等）の資料があれば添付し、

所属部局長を経由後、平成13年9月7日（金）までに総長宛提出すること。なお、各部局内における提出期限については、各部局事務担当に問い合わせること。

8. 選考方法及び採否の通知等

選考は、学術研究奨励資金実施委員会が行い、採否は、平成13年10月末日頃までに、開催責任者の部局長宛通知する。

9. 報告書の提出

開催責任者は、シンポジウム終了後1ヵ月以内に「平成14年度東大シンポジウム実施報告書」一部を所属部局長を経由し速やかに総長宛提出すること。（様式については採択通知に添付する。）

平成13年度東京大学学術研究奨励資金による
国際交流助成事業の募集

下記要綱のとおり募集しますので、平成13年9月6日（木）までに研究協力部国際交流課国際学術掛あて提出願います。

なお、申請手続き等詳細につきましては、各部局の担当掛へお問い合わせください。

各事業の申請書類は次のURLにてダウンロードできます。

<http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/kenkyou/kokusai/gaku-kin.html>

1. 国際交流推進経費助成事業
2. 若手研究者派遣経費助成事業

平成13年度学術研究奨励資金による国際交流推進経費募集要項

1. 趣 旨

本学と海外の学術研究機関が行う大学間・部局間の組織的な交流を一層促進することを目的に、教官の派遣及び招へいについて、必要な経費の一部を学術研究奨励資金から助成するものである。

2. 応募資格

本学の教授、助教授、講師及び助手

3. 実施期間

平成13年12月から平成14年3月までの間に実施されるもの。

4. 助成経費

本学の教官の派遣旅費及び外国人研究者の招へい旅費とする。原則として10日以内とする。

※派遣旅費：本学から訪問先研究機関までの最も経済的な通常の経路及び方法による旅行に必要な往復航空運賃（エコノミークラスのディスカウント運賃）、鉄道等往復運賃（本学から最寄りの空港までとする）、滞在費（旅費法による日当、宿泊料）及び日本国内空港施設使用料とする。

※招へい旅費：招へいする外国人研究者の本国における研究機関から本学までの最も経済的な通常の経路及び方法による旅行に必要な往復航空運賃（エコノミークラスのディスカウント運賃）、鉄道等往復運

賃(本学から最寄りの空港までとする)、滞在費(旅費法による日当、宿泊料)及び日本国内空港施設使用料とする。

5. 申請手続

別紙様式1により、平成13年8月20日(月)から平成13年9月6日(木)までに、所属部局長から総長あて提出すること。なお、申請が複数の場合は順位を付した上で提出のこと。

6. 選考及び採否の通知

選考は、学術研究奨励資金実施委員会が行い、採否の決定は平成13年10月末日頃までに、所属部局長あて通知する。

7. 報告書の提出

別紙様式2により、交流実施後、速やかに所属部局長から総長あて提出すること。

8. 申請書等の送付先

研究協力部国際交流課国際学術掛

平成13年度学術研究奨励資金による若手研究者派遣経費募集要項

1. 趣 旨

本学における学術研究の将来を担う若手研究者が、海外の優れた大学等学術研究機関を訪問し、発想や研究方法の異なる外国人研究者との交流によって学問的刺激を受けることにより、国際的視野を持つ研究者の養成に資することを目的とする。このため若手研究者の派遣に対し、必要な経費の一部を学術研究奨励資金から助成するものである。

2. 申請資格

平成13年4月1日現在年齢35歳未満の本学の教員

3. 期 間

平成13年12月から平成14年3月までの間に派遣されるもので、原則として15日以内とする。

4. 助成経費及び助成件数

派遣旅費を助成し、助成件数は、15件程度を予定している。

※派遣旅費：本学から訪問先研究機関までの最も経済的な通常の経路及び方法による旅行に必要な往復航空運賃(エコノミークラスのディスカウント運賃)、鉄道等往復運賃(本学から最寄りの空港までとする)、滞在費(旅費法による日当、宿泊料)及び日本国内空港施設使用料とする。

5. 申請手続

別紙様式1により、平成13年8月20日(月)から平成13年9月6日(木)までに、所属部局長から総長あて提出すること。なお、申請が複数の場合は順位を付した上で提出のこと。

6. 選考及び採否の通知

選考は、学術研究奨励資金実施委員会が行い、採否の決定は平成13年10月末日頃までに、所属部局長あて通知する。

7. 報告書の提出

別紙様式2により、交流計画の終了後、速やかに所属部局長から総長あて提出すること。

8. 申請書等の送付先

研究協力部国際交流課国際学術掛

平成13年度東京大学大学院学生学術研究奨励金給付申請者募集要項

1. 趣 旨

東京大学大学院学生の国外における学会報告及び各種研究上の調査に対し、東京大学学術研究奨励資金から学資を給付し、もって大学院学生の国際学術交流及び研究・教育の充実を図るものとする。

2. 応募資格

東京大学大学院に在籍する学生

3. 給付する学資

平成13年12月から平成14年5月までに行われる国外における学会報告及び各種研究上の調査を行うために必要な経費のうち、渡航に要する費用の一部(エコノミークラスのディスカウント航空運賃を基準)を給付する。(留学のための旅費である場合を除く。)

4. 給付予定者数

各研究科(学府)、若干名とする。

5. 申請手続

学資の給付を希望する者は、下記の書類を所属研究科(学府)委員会委員長を経由して総長に提出する。

(1) 提出書類

ア 申請書(様式1) 2部(原本1部及び写1部)

イ 説明書(様式2) 2部(原本1部及び写1部)

なお、当該学会・調査の概要を記載した要項等がある場合は、添付すること。

(2) 提出期限

渡航期間(出発月)	提出期限
平成13年12月～平成14年5月	平成13年9月3日(月) } 平成13年9月14日(金)

なお、平成13年6月～平成13年11月の渡航期間において給付が決定した者は、上記渡航期間について申請することができない。

(3) 提出先

所属研究科(学府)事務部

6. 選考及び結果の通知

給付対象者の選考は、所属研究科(学府)の意見を尊重して、東京大学学術研究奨励資金実施委員会において書類審査のうえ、総長が決定する。選考の結果は、所属研究科(学府)委員会委員長を経由して、10月下旬に、申請者あて通知する。

7. 計画の変更・中止

申請した学会報告・調査を変更又は取り止める場合は、選考中あるいは給付決定後を問わず、速やかに所属研究科(学府)委員会委員長を経由して、総長に報

告し、その指示を受けること。

8. 報告書の提出

学資の給付を受けた者は、帰国後、速やかに所属研究科（学府）委員会委員長を経由して、総長に報告書を提出すること。

9. 問い合わせ先

所属研究科（学府）事務部又は事務局研究協力部国際交流課

第二食堂建物地下プールの特別公開

第二食堂建物地下プールを次の期間、特別公開します。
期 間：7月9日（月）～8月10日（金）の平日（月曜日から金曜日）

時 間：11時30分～14時

第二食堂建物地下プールを使用する際、学部学生は学生証、大学院学生・教職員は運動会員証を持参してください。

また、貴重品は持ち込まないでください。

※ 運動会員証は運動会受付にて発行しています。

準会員（院生・研究生他） 2,500円

特別会員（教職員） 3,000円

お問い合わせは、学生部学生課体育第一掛（運動会受付）まで。（内線22509～22511）

（学生部）

「教養学部報」第449（7月4日）号の発行

——教官による、学生のための学内新聞——

浅島 誠：「日本学士院賞・恩賜賞並びに紫綬褒章」を受賞して

義江彰夫：寄贈絵画『暁色』をめぐって

岩田一政・松原隆一郎

：内閣府政策統括官に就任して〈後編〉

松田良一：浅島誠先生の学士院賞・恩賜賞受賞

記念講演会「卵から親への形作りの謎を解く」
——研究者の道とは

〈本郷各学部案内〉

武藤芳照：教育学部・人の一生に関わる「教育」

佐藤勝彦：理学部・自然世界の構造と原理を探索する理学

長澤寛道：農学部・農学は食と環境の総合科学

松木則夫：薬学部・ゲノム創薬はお家芸～薬学部紹介～
〈本の棚〉

秋本崇之：跡見ワールドへのいざない

『身体運動・栄養・健康の生命科学Q & A
骨格筋と運動』跡見順子、大野秀樹、伏木亨編

〈時に沿って〉

内山 融：迷え、小羊たちよ

「教養学部報」は、教養学部の正門傍、掲示板前、図書館入口、学生課ロビー、生協書籍部、保健センター駒場支所で無料配布しています。バックナンバーもあります。

（大学院総合文化研究科・教養学部）

総合図書館は開館時間を延長しました！

総合図書館では皆さんの学習・研究環境をより快適に整えるべく努力していますが、本年7月1日より、ご要望に応じて「開館時間の延長」を実現することができました。

ゆっくりとご利用ください。

問い合わせ先：相互利用掛（内線22646）

期 間	1月11日～7月20日 9月1日～12月20日	7月21日～8月31日 12月21日～1月10日
月曜日～金曜日	8時30分～22時30分	8時30分～19時
土日祝振替休日	9時～19時	9時～17時

（附属図書館）

8月のデータベース定期講習会のお知らせ

情報基盤センター図書館電子化部門では、下記のとおり8月のデータベース定期講習会を実施します。文献検索の実習を行う各種コースです。参加予約は不要です。どなたでもお気軽にご参加ください。

また、ご要望に応じた内容で出張講習会も行います。授業やゼミ単位でお申し込みください。

■場所

□総合図書館1階メディアプラザI 講習会コーナー

■各コースの内容

コース名	内 容
文献検索入門 コース Let's begin	初めての文献検索を行う方で、基本を知って効率よく文献を探したい方向き 基本的なOPACなどのデータベースを使って文献の探し方を検索実習するコースです。
人文・社会科学 文献検索 コース Step Up	基本的な文献検索に関する知識を持ち、専門分野の文献検索をしたい方向き 雑誌記事索引、Web of Scienceなど全分野のデータベースの検索実習と人文・社会科学分野のデータベースを紹介するコースです。
自然科学文献 検索コース Step Up	基本的な文献検索に関する知識を持ち、専門分野の文献検索をしたい方向き 雑誌記事索引、Web of Scienceなど全分野のデータベースの検索実習と自然科学分野のデータベースを紹介するコースです。

■スケジュール

月	火	水	木	金
		8/1	8/2 11:00~ 12:00 入門	8/3 11:00~ 12:00 自然
8/6 15:00~ 16:00 自然	8/7	8/8 11:00~ 12:00 人社	8/9	8/10 11:00~ 12:00 入門
8/13	8/14	8/15	8/16	8/17
8/20 15:00~ 16:00 入門	8/21	8/22 11:00~ 12:00 自然	8/23 休館日	8/24 15:00~ 16:00 人社
8/27	8/28 11:00~ 12:00 入門	8/29	8/30 11:00~ 12:00 人社	8/31 15:00~ 16:00 自然

■問い合わせ先

情報基盤センター学術情報リテラシー掛(内線22649)

Email : literacy@lib.u-tokyo.ac.jp

http://www.lib.u-tokyo.ac.jp/dl/koshukai/



の目次情報を調べる

■問い合わせ先

情報基盤センター学術情報リテラシー掛

(内線 22649)

Email : literacy@lib.u-tokyo.ac.jp

PCI (人文・社会科学系学術雑誌目次情報データベース) のサービス開始について

情報基盤センター図書館電子化部門では、7月17日より検索システムFELIX (Front End of Library Information eXpansion) に新たなデータベース、PCI (Periodicals Contents Index) を追加しました。PCIは、人文社会科学全領域にわたって、各雑誌の創刊号から収録されています。他の各種雑誌記事索引では検索できない、1800年代の記事まで遡った検索が可能です。

今回は、PCIの総収録雑誌数約3,500誌のうち2,500誌分が公開となります。残りの1,000誌分につきましても、現在、準備中です。

既にFELIXでサービスをしている雑誌記事索引、SwetScanとともに横断検索が可能です。研究・学習に大いにご活用下さい。

[PCIの主な特長]

- ・ 欧文の人文・社会科学系学術雑誌を対象
- ・ 各雑誌の創刊号からの論文の目次情報を全て収録
- ・ 収録対象年：1800年～1990年
- ・ 収録対象誌数：約3,500誌 (但し今回サービス開始分は2,500誌)
- ・ 収録論文数：約1,200万件 (但し今回サービス開始分は830万件)

FELIX検索ページ : <http://felix.dl.itc.u-tokyo.ac.jp>

[検索画面・結果一覧画面]

検索例：雑誌『Child Development』の創刊号 (1930)

保健センターの診療・健康診断日程の変更について

次の期間は、下表のとおり行います。

■本郷支所：期間 8月1日（水）～8月31日（金）

診療科目等	受付日時	対象者
内科	毎日（月～金） 10時～11時45分	学生・職員
精神神経科	月～金 10時～12時 13時～16時 ※休診日ありの為、事前に電話にて問い合わせ・予約のこと	学生
歯科口腔外科	8月3日（金）10時～11時30分 8月7日（火）13時～14時30分 8月8日（水）　　　　　　〃 8月14日（火）　　　　　　〃 8月23日（木）　　　　　　〃 8月28日（火）　　　　　　〃	学生
耳鼻咽喉科	8月3日（金）10時～12時 8月20日（月）13時15分～15時 8月23日（木）13時15分～15時 8月28日（火）10時～12時 8月31日（金）10時～12時	学生
新規採用者 健康診断	8月10日（金）9時30分集合（40才以上含む全年齢） 8月23日（木）9時30分集合（40才以下のみ）	職員
学生健診 追加検査	8月2日（木）8月8日（水）9時30分集合 8月16日（木）8月20日（月）　　　　〃 8月23日（木）8月27日（月）　　　　〃 8月30日（木）　　　　　　　　　　　　〃 （8月16日（木）はレントゲン撮影なし）	学生
放射線取扱者 健康診断	8月17日（金） 10時～11時	学生・職員

■駒場支所：期間 8月1日（水）～8月31日（金）

診療科目	担当医	診療日	診療時間
内科	張	毎週（月）	10時～12時
	石川	毎週（水）	
	安東	毎週（金）	
精神神経科	定松	8月3日（金）、17日（金）、24日（金）、31日（金）	
	佐々木	8月13日（月）、20日（月）	
	河村	8月1日（水）、22日（水）、29日（水）	
	高橋	8月8日（水）	
歯科	休診		
整形外科			
皮膚科			

■柏健康相談室：期間 8月1日（水）～8月31日（金）

診療科目等	受付日時	対象者
内科	8月1日（水）15時～17時 8月7日（火）〃 8月10日（金）〃 8月13日（月）〃 8月15日（水）〃 8月20日（月）〃 8月31日（金）〃	学生・職員
精神神経科	8月9日（木）14時～16時 8月16日（木）〃 8月23日（木）〃 8月28日（火）15時～17時 8月30日（木）14時～16時	
健康相談	通常通り 10時～12時 13時～17時	

山上会館・山上会館龍岡門別館の休館について（お知らせ）

山上会館・山上会館龍岡門別館では、下記のとおり休館とさせていただきます。

休館日：平成13年8月12日（日）～8月19日（日）

ハラスメント相談所の夏季期間の相談業務休止について

ハラスメント相談所は、下記期間相談業務を休止させていただきますので、お知らせいたします。

8月13日（月）～8月17日（金）

（ハラスメント相談所）

≡ 訃報 ≡

畑村 又好 名誉教授

本学の元農学部長で名誉教授の畑村又好先生が、6月27日(水)に急逝されました。享年90歳でした。

先生は、昭和10年に東京帝国大学農学部農学科を卒業された後、農林省蚕糸試験場に任官され、昭和18年からは東京高等蚕糸学校に教授として勤務されました。

終戦後、再び農林省農事試験場および農業技術研究所において物理統計の研究に従事され、特に、敗戦後の混乱期に、日本の食糧統計を整備するための標本調査法および集計方式の確立に貢献されました。

昭和33年には東京大学農学部教授に併任され、農学科の農業物理・気象学講座(後の生物測定学講座)を担当されました。昭和40年には東京大学評議員、昭和42年には農学部長を併任され、大学紛争のさなかに重責を果たされました。

大学での先生の研究テーマは「量的形質データの統計



分析」に関するもので、長野県の中信農業試験場のダイズ育種研究室との協同研究などを通して、育種試験におけるデータ解析の現場で応用されてきました。また、故津村善郎先生や奥野忠一先生と共訳されたスネデカーの「統計的方法」は長年にわたって多くの学生や研究者に使われてきました。

本学退官後は、主として趣味の道に精を出され、水彩画では紫陽花や桃の実などの静物の他、信州の山里での写生が数多く、お宅には所狭しと飾られていました。

水彩画を描くときの集中が体力的に難しくなってからは、囲碁に精を出しておられましたが、こちらの方は、仲間うちで、勝手を知り尽くした碁敵と「手談」を交わし、終わってからの「酒談」も楽しみにしておられました。

先生は、お酒の席でも根っからの教育者で、若い人をつかまえては、独特の冗談と冷やかしを交えながら、世の中のことや人生のことを講じられるのが常でした。

生前に多くのお教えをいただきましたことに感謝し、ご遺徳を偲びつつ、心より先生のご冥福をお祈り申し上げます。

(大学院農学生命科学研究科・農学部)

丸茂 隆三 名誉教授

本学名誉教授丸茂隆三先生は、平成13年5月29日(火)、79歳で逝去されました。

先生は昭和20年東京帝国大学農学部水産学科をご卒業後、農学部副手、中央気象台海洋課調査官を経て、昭和38年東京大学海洋研究所助教授に着任、同41年には教授に昇任され、同57年に停年により



退官されるまで、本学教官として研究と教育につとめられました。この間、昭和51年4月より4年にわたり東京大学海洋研究所所長として海洋研究所の整備・拡充に力を注がれると同時に、附属施設大槌臨海研究センター長として同センターの完成に尽力されました。また、東京大学評議員として大学の管理運営の中枢に参画した他、図書行政評議会委員、創立百年記念事業委員会委員、大学院農学系研究科委員会委員の要職も歴任されました。

一方学外にあっては、学術審議会委員、日本ユネスコ国内委員会自然科学小委員会調査委員、海洋学研究連絡会委員長、SCOR委員等として活躍されました。また、文部省特定研究「海洋生物過程」の代表者および日本学術振興会日米科学協力事業「海洋生物学」の日本側コーディネーターとして、これらの計画を立案遂行し、国内および国際的学術研究体制の確立、研究の指導・実施に大きく貢献されました。

研究においてはプランクトン学、水産学、海洋学、環境科学等の広範な分野で顕著な業績をあげられました。特に中央気象台時代の研究の中核をなすプランクトンの

分布生態とその水塊指標性に関する一連の研究は国際的に高い評価を受けています。また、海洋研究所に移られてからは、当時ほとんど未知の生命圏であった深海生態系の研究を推進し、優れた研究成果を発表するとともに、環境汚染と赤潮、代表的肉食性プランクトンであるヤムシ類の生態、外洋における藍藻類赤潮の発生機構と共生生態系等について顕著な成果をあげられました。これらの業績により、昭和54年には日本海洋学会賞、同50年には日仏海洋学会賞を受賞され、平成8年には勲三等旭日中綬章受章、また、ご逝去に際しては正四位叙位の榮に浴されました。

先生はこよなく海を愛し、つねに海洋現場を出発点としたプランクトン学と、フィールドワークを通じた研究者の育成をモットーとされました。飄々とした中にも率直なお人柄は教えを受けた多くの者の胸に刻まれておりますが、それはまた、海洋研究という優れて学際的な分野での先生のリーダーシップともなって如何なく発揮されたものと拝察します。

停年退官後は本学の名誉教授になられるとともに、東京農業大学で生態学の教育に専念され、熱帯・亜熱帯のマングローブ生態系の研究にも力を注がれました。また、退官後にはじめた陶芸には大きな情熱を傾けられ、海とプランクトンをモチーフとした多くのすばらしい作品を残されました。先生は、今も天上で新たな作品への想を練られているものと思います。

ここに先生のご功績とお人柄を偲び、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

(海洋研究所)

「大学入試と歴史教育」

「新しい歴史教科書をつくる会」が編纂した教科書をめぐって、さまざまな議論が行われている。4月4日から数日間韓国を訪れたが、マスコミは連日この問題を大きく取り上げていた。82年に教科書問題が起きた時と比べると、随分抑制された対応であるとの印象を受けた。歴史教科書について論じたことも多いが、ここではもう少し広く、歴史教育の問題について、日頃感じていることを述べてみたい。

日本における歴史教育の大きな特徴は、中学・高校と二度にわたって古代史から現代史までを繰り返して履修すること、日本史と世界史の二本立てで授業が行われることである。世界史とはいうものの、そこでは日本史の話はほとんど扱われないから、じつは外国史である。

私は現行のような中学・高校における歴史教



育は抜本的に改める必要があると思っているが、そのためにもっとも効果的な第一歩は、大学入試から歴史の科目を除外することである。センター試験や各大学ごとの入試で歴史を課していることが、高校までの歴史教育や歴史教科書を歪めている元凶であると思うのである。古代史から現代史に至る膨大な知識を詰め込まなければならないことが、歴史に対する興味や、歴史的に思考する力の育成をいかに削いでいることか。

入試の制約から放たれた高校までの歴史の授業では、たとえば「人類の誕生」とか「明治維新」など、いくつかの主題の中から興味を持つものを選択させる。そしてその主題に関わる図書や史料を学習するという方法がよいだろう。歴史についての基礎教養も、こうすることによってほんとうに身につくのではないか。

(平成13年4月10日投稿)

東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター

宮嶋博史

(淡青評論は、学内の職員の方々にお願いして、個人の立場で自由に意見を述べていただく欄です。)

文部科学省の代表電話番号について

平成13年7月23日(月)から文部科学省の代表電話番号が変更になりました。

新代表電話番号 03(5253)4111

〔次号の原稿締切〕

9月5日(水)午後5時

この「学内広報」の記事を転載・引用する場合には、事前に広報委員会の了承を得、掲載した刊行物若干部を広報委員会までお送りください。なお、記事についての問い合わせ及び意見の申し入れは、総務課広報室を通じて行ってください。

1219

2001年7月25日

東京大学広報委員会

〒113 8654 東京都文京区本郷7丁目3番1号

東京大学総務課広報室 ☎(3811)3393

e-mail kouhou@adm.u.tokyo.ac.jp

ホームページ http://www.u.tokyo.ac.jp/index_j.html